

平成 2 2 年度 地域公共交通活性化・再生  
総合事業計画認定申請書（写し）

平成22年3月18日

国土交通省関東運輸局長 殿

申請者名 阿見町地域公共交通活性化協議会  
代表者名 会長 川田 弘 二

平成22年度 地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：阿見町地域公共交通活性化協議会
	代表者名：会長 川田弘二
	構成員：28名 (別紙名簿のとおり)
連絡先(事務局等)	所在地(都道府県名も記載): 〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
	担当者名：阿見町総務部企画財政課企画係 山崎洋明, 荒井孝之
	TEL：029-888-1111(222)
	FAX：029-887-9560
	E-mail：kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

## 1. 地域公共交通総合連携計画の名称

阿見町地域公共交通総合連携計画

## 2. 阿見町地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく阿見町地域公共交通総合連携計画の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の10年間のうち、当初の3年間において、特に同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業計画として、以下のとおり取りまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

## 3. 総合事業計画の全体事業計画

### （1）全体事業計画の目標

（目標）

#### ①荒川沖駅にアクセスするバス路線の充実

・町内から荒川沖駅方面へのバスについてサービス水準を高め、かつ、町内居住者の移動頻度の向上や、マイカーからの転換、乗継ぎ利用などの顕在化により、サービス水準に見合った料金収入が得られるような運用を目指していきます。

#### ②地区内の短距離移動を支える交通手段の整備

・おもに、高齢者の地区内での買い物など短距離の利用を対象とし、現在の福祉巡回バスでは遠回りになってしまうという課題の解決を図ります。

#### ③各地区の居住者の中央地区への公共交通整備

・地域のコミュニティ組織等を活用して利用者のニーズを的確に把握できるようにするとともに、地域のニーズに適し、かつ、高齢者の身体特性の多様性にも十分配慮したきめ細かいサービス運用を目指していきます。

#### ④観光等の来訪者のニーズに即した目的地を結ぶ交通の整備

・「あみプレミアム・アウトレット」や「予科練平和記念館」への来訪者の利便性を図ることにより、観光等の事業と町の活性化に寄与する公共交通整備を目指していきます。

#### ⑤工業団地通勤者向けの公共交通整備

・各企業が駅とを結ぶ通勤バス等を運行している現状に対し、道路や環境への負荷軽減を図るため、運行の共同化や路線バスへの転換を目指していきます。

（評価事項）

試行運行を行うデマンド乗合いタクシーの利用状況やモビリティマネジメント等の調査を行い、公共交通全般に関する町民の意向を把握していくとともに、地域特性や需要に応じた運行内容に改善していくため、評価事項を次のとおりとする。

- ・公共交通の空白地域の解消
- ・病院、公共施設等へのアクセス向上等町民生活の質の向上
- ・既存路線バスとの連携及び再編等
- ・町民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上

(2) 全体事業計画の事業スケジュール

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

事業の名称	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
デマンド乗合いタクシーの試行運行	運営主体決定 運行事業者決定 試行運行開始				試行運行 評価・検証				試行運行 評価・検証			
公共交通サービスに関する情報提供	交通マップ等 準備・作成 (配布) 評価・検証				評価・検証				評価・検証			
既存路線バス等乗継ポイント及び再編等の検討	検討 乗継ポイント 設定											

(3) 全体事業計画の事業費等

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
デマンド乗合いタクシー 試行運行	61,020千円	30,510千円	30,510千円
公共交通サービスに関する 情報提供	2,610千円	1,305千円	1,305千円
評価・検証業務費	2,100千円	1,050千円	1,050千円
小計	65,730千円	32,865千円	32,865千円

#### 4. 総合事業計画の各年度事業計画

##### 4-1. 初年度（平成22年度）事業計画

###### (1) 事業計画の概要（目標）等

事業の名称	事業の概要（目標）	実施主体	評価事項
デマンド乗合いタクシー試行運行 ○運行車両:4台	・現行の福祉巡回バス（無料）を見直し、高齢者等の交通弱者の町内での移動手段を確保するとともに、既存路線バスとの連携を図る。	協議会	デマンド乗合いタクシー利用者登録数及び利用者数
公共交通サービスに関する情報提供	・デマンド乗合いタクシーの時刻表及び路線バスの路線図や時刻表などを掲載した活用しやすい交通マップを作成する。 ・公共交通の利用向上を促すためのモビリティマネジメントを実施する。	協議会	
既存路線バス等乗継ポイント及び再編等の検討	・民間路線バスとの連携により利便性のある地域公共交通網を創出する。	協議会 バス事業者	

###### (2) 事業費等

事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
デマンド乗合いタクシー試行運行	6,780千円	3,390千円	3,390千円
公共交通サービスに関する情報提供	1,610千円	805千円	805千円
評価・検証業務費	700千円	350千円	350千円
<b>小計</b>	<b>9,090千円</b>	<b>4,545千円</b>	<b>4,545千円</b>

4-2. 2年度（平成23年度）事業計画

(1) 事業計画の概要（目標）等

事業の名称	事業の概要（目標）	実施主体	評価事項
デマンド乗合いタクシー試行運行 ○運行車両:4台	・高齢者等の交通弱者の町内での移動手段を確保するとともに、既存路線バスとの連携を図る。	協議会	デマンド乗合いタクシー利用者数
公共交通サービスに関する情報提供	・公共交通の利用向上を促すためのモビリティマネジメントを実施する。	協議会	
既存路線バス等乗継ポイント及び再編等の検討	・民間路線バスとの連携により利便性のある地域公共交通網を創出する。	協議会 バス事業者	

(2) 事業費

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
デマンド乗合いタクシー試行運行	27,120千円	13,560千円	13,560千円
公共交通サービスに関する情報提供	500千円	250千円	250千円
評価・検証業務費	700千円	350千円	350千円
<b>小計</b>	<b>28,320千円</b>	<b>14,160千円</b>	<b>14,160千円</b>

4-3. 3年度（平成23年度）事業計画

(1) 事業計画の概要（目標）等

事業の名称	事業の概要（目標）	実施主体	評価事項
デマンド乗合いタクシー試行運行 ○運行車両:4台 平成24年度から本格運行	・高齢者等の交通弱者の町内での移動手段を確保するとともに、既存路線バスとの連携を図る。	協議会	デマンド乗合いタクシー利用者数
公共交通サービスに関する情報提供	・公共交通の利用向上を促すためのモビリティマネジメントを実施する。	協議会	
既存路線バス等乗継ポイント及び再編等の検討	・民間路線バスとの連携により利便性のある地域公共交通網を創出する。	協議会 バス事業者	

(2) 事業費

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
デマンド乗合いタクシー試行運行	27,120千円	13,560千円	13,560千円
公共交通サービスに関する情報提供	500千円	250千円	250千円
評価・検証業務費	700千円	350千円	350千円
<b>小計</b>	<b>28,320千円</b>	<b>14,160千円</b>	<b>14,160千円</b>